

冷戦初期アメリカ合衆国の台湾政策

——一九四九年の包括的アジア政策形成という文脈において——

吹 戸 真 実

【要約】 国共内戦での中国共産党の勝利が明白となるなか、トルーマン政権は、一九四九年初め、台湾の処置という喫緊の政策課題を新任の國務長官ディーン・アチソンに委ねるのであった。本稿は、新中国成立前後の米國政府の台湾政策を分析対象とするが、その際に、大陸中國政策との連動という側面に着目するだけにとどまらず、同時に、ひろく台湾を含むアジアという視点を導入して検討を進める。国家安全保障會議文書三七シリーズと称される台湾政策が、四九年の春以降展開する包括的なアジアプログラム構築と不可分であった点を、筆者は重視するからである。そしてその検討作業を経て、四九年末の台湾の位置づけの最終的確定において、穏健なナシヨナリズムに対する配慮が重要な役割を果たした事実を明らかにする。また、この台湾政策の見直しにより、これまでの理解と異なる國務省のアジアナシヨナリズム認識、さらには、その認識に支えられたアチソンのアジア構想に光が当てられることであろう。

史林 八七卷二号 二〇〇四年三月

はじめに

一九四八年後半には、国共内戦における中国共産党の勝利、そして、やがて現実となる大陸中国の共産化は誰の眼にも明らかであった。ここに台湾の処置が、にわかに米國政府の政策課題として浮上するに至り、四九年初め、第二期トルーマン（Harry S. Truman）政権國務長官に就任したディーン・アチソン（Dean G. Acheson）に委ねられることとなった。だ

が先行研究のように、大陸中国政策との連動を強調する視点だけでは、また、いわゆるマッカーシズムにより激化した国内での中国論争という分脈で把握するだけでは、この時期の台湾政策の歴史の実態に十分な光をあてたとはいえない。じつは、四九年末に米国が採用した台湾政策は、共産中国成立後のアジア新情勢を視野に入れた包括的アジア政策と、また、そのアジア政策形成において重要な役割を果たしたナシヨナリズムと密接な関係にあった。本稿は、広く台湾を含むアジアという観点から、この時期の台湾政策について再検討を行うことを課題としている。なお、本稿が扱うナシヨナリズムとは、中台政策研究が着目する、失地回復を希求する中国人ナシヨナリズムに留まらない。むしろ、「日本から東南アジアを経てパキスタンに至る」アジア全体を席卷し、「民族の独立」と「生活条件の改善」の実現を模索する「反植民地、反帝国主義」運動を主に想定している。何よりも、そうしたナシヨナリズムのうねりに覆われつつあるアジア像というコンセンサスが、四九年一〇月末の国務省拡大合の場で顕在化する事実を本稿は重視する。

先行研究は、台湾政策とアジア政策の連関を十分に検討してこなかった。アチネリ、張淑雅、蘇格の研究は、大陸中国政策との連動という側面に偏っている。つまり、中国共産党指導部そして大陸中国人に潜在的に見られる反ソビエト的傾向への期待から、台湾奪取を意図する露骨な行動を米国が控えることで、ソビエトの中国に対する帝国主義的姿勢を浮き彫りにさせるべき、との国務省の立場を指摘するに留まる。マクグロースレンは台湾政策とアジア政策の連関性にも言及するが、ただ日本の経済復興との関係を強調する余り、台湾政策の形成に対する日本ファクターの役割を過大に評価する点は首肯できない。フィンケルシュタインは、本稿が重視する右記の拡大合にほとんど言及していないように、国務省のナシヨナリズム認識が台湾政策に与えた影響について検討が十分でない^①。だが、国家安全保障会議（以下NSC）三七シリーズと称される一連の文書にあらわれる台湾政策はむしろ、四九年の春以降進展する包括的アジアプログラムの構築過程と不可分に展開していた。とりわけ、四九年末の台湾の位置づけの最終的な確定において、穏健なナシヨナリズムに対する考慮が重要な役割を果たした事実を見逃してはならない。

その意味で本稿の台湾政策見直し作業はまた、包括的アジア政策の実態、なかでも、国務省のナシヨナリズム認識の現実について、これまでの理解と異なる一面を描き出してくれる。冷戦初期のアジア政策を扱う代表的な歴史研究は、もっぱら東南アジア政策の分脈と関連づけるが故に、国務省によるナシヨナリズム把握に対し一様に否定的な評価を下してきた。すなわち、東南アジアを米ソ冷戦に組み込んでいった米国の論理の結果、また、フランス、オランダなどの旧植民地支配国の権益への配慮が優先された結果、「できる限り真の民族主義的潮流に調子を合わせて行動すべきであるとの主張」に米国政府は耳を傾けなかった、との批判である。あるいは、ホーチミン、また毛沢東について、そのナシヨナリストとしての側面を認める意見が米国政府内にも存在したにもかかわらず、結局は、共産主義との関係性を強調するあまりにそうした勢力を急進的ナシヨナリストとして切り捨て、同勢力への接近の可能性を米国の側から断った、との批判である^④。だが、拡大会合でのコンセンサスに象徴的に現れる国務省のナシヨナリズム理解は、以上の否定的評価に修正を迫り得る。そしてアチソンが四九年末に描きだした包括的アジア政策とは、そうしたアジアナシヨナリズム理解の上に成立していたのである。

- ① Robert Accinelli, *Crisis and commitment: United States policy toward Taiwan, 1950-1965* (University of North Carolina Press, 1996); Su-Ya Chang, *Pragmatism and opportunism: Truman's policy toward Taiwan, 1949-1962* (University Microfilms International, 1988); Su Ge, "A horrible dilemma": the making of the U.S.-Taiwan mutual defense treaty: 1948-1955 (University Microfilms International, 1987); Ronald L. McGlothen, *Controlling the waves: Dean Acheson and U.S. foreign policy in Asia* (W.W. Norton, 1993); David M. Finkelshtein, *From abandonment to salvation: Washington's Taiwan dilemma, 1949-1950* (George Mason U.P., 1993).
- ② これらの研究群は、その検証の視点に従って、次の二つに大別できる。
- 第一は、日本と東南アジアの地域統合を追求する米国の構想を描写しつつ、アジアの中核国家として位置づけられた日本の経済復興を促進した歴史的動態を明らかにするものである。第二は、後のベトナムへの介入を導いた根本原因を究明する作業として、この時期の対東南アジアコミットメントの再検証を行うものであるが、とりわけ、大陸中国の共産化を弾みに、東南アジアへのコミットメントを一層強化しようとした過程が刻明に描き出される。前者の研究には、William S. Borden, *The Pacific alliance: United States foreign economic policy and Japanese trade recovery, 1947-1965* (University of Wisconsin Press, 1984); Michael Schaller, *The American occupation of Japan: the origins of the cold war in Asia* (Oxford U. P., 1985); McGlothen, *op.cit.*

が⁴⁹⁰。後者に⁴⁹¹ Robert Blum, *Drawing the line: the origin of the American containment policy in East Asia* (Norton, 1982); Andrew Rotter, *The path to Vietnam: Origins of the American commitment to Southeast Asia* (Cornell U.P., 1987); Gary Hess, *The United States' emergence as a Southeast Asian power, 1940-1960* (Columbia U.P., 1987)が⁴⁹²。

^③ Schaller, *op. cit.*, pp.162-163; Rotter, *op. cit.*, pp.112-113.

^④ Blum, *op. cit.*, chap. 7.

第一章 米国政府における台湾の位置づけ

一九四八年後半、大陸中国情勢の激変は誰の目にも明らかであった。人民解放軍が東北地方から華北に向け展開する一方、国民党軍及び同政府要人は大挙して台湾へと避難しつつあった。いまや蔣介石は、台湾をその最後の要塞として選択した^①。そうした急速な情勢悪化をうけて浮上した、国務省の対中方針の概要は、以下のようにまとめられる。

第一に、大陸中国と距離を置く姿勢であった。もはやその共産化は不可避だが、米国の投入しうる資源には限度があった。このまさに「倒れつつあるように見える」中国が、完全に「崩れきってしまうまで」[米国に]「手の施せることはあまりなく、逆に「拙速に積極的な措置が講じられれば、予想できない行動方針に我々をコミットさせる」恐れがあった^②。国務省の目線はいまや、限られた資源の投入に見合うだけの安全保障上の利益が得られる地域としての、日本を中核とする防衛ラインの確保に、また、日本と、その経済復興を支える東南アジアとを有機的に結合させるアジア地域統合に向けられつつあった。

第二に、国民党への関与撤回の加速化であった。大戦終結以降、三〇億ドルに達する米国の軍事・経済援助が、いまや無益な結果に終わったことは明白であった。大統領が四八年対中援助法に署名していたばかりにもかかわらず、同年六月にステュアート (J. Leighton Stuart) 駐華大使が行った追加援助要請を却下したマーシャル (George C. Marshall) 国務長官による決定に、米国の態度の変化は如実に現れていた。また、国民党軍への軍事アドバイスを提供するべく、この時期に

ようやく機能し始めたばかりの米国防務顧問団も、四九年初頭、早々に撤退が決定された。^③

以上を背景として台湾の処置が、初めて政治的課題として国務省において浮上した。台湾の軍事的重要性に関する評価報告を軍に對し求める、ロベット国務長官代行 (Robert A. Lovett) による一月一日付のメモランダムが、その検討プロセスの開始を告げた。^④ その中で彼は、台湾が、「クレムリンの指示を仰ぐ」中共政権の支配下に入る場合に、その事態が米国の安全保障に對して持つ戦略的意味を、評価するよう求めたのである。

統合参謀本部 (以下JCS) による評価は、翌二月一日、NSC三七『台湾の戦略的重要性』として回覧された。なかでも注目されるのは、「かりに戦争が勃発する場合」として、対ソ戦を究極的に想定する条件下で台湾の価値を判断していた点であった。つまり、大陸の共產化を仮定した場合、台湾の戦略的重要性とは、まず、対ソ戦時の戦時基地としての潜在的有効性であり、つぎに、沖縄とフィリピンの防衛、および日本とマレーとを結ぶシーレーン防衛にとつての重要性である。ゆえに台湾の喪失は、安全保障上「きわめて不利」との判断が下されたのである。しかしながら、そうした戦略的重要性にもかかわらず、現有の軍事力と、米国が「世界中で課せられている数多くの責務」との間が存在する「不均衡」のために、台湾防衛に関わる軍事力行使は否定された。台湾以外の優先順位の高い地域で生じる、「緊急事態に對処することが不可能になる」ことを恐れたからであった。その意味で、台湾は米国の安全保障からすれば、直接的行動が想定される「まぎれもなく死活的に重要 (vital) ……というカテゴリーに属するとは言えな」かった。^⑤

では、NSC三七を受け取った国務省は台湾をどのように位置づけていたのか。

第一に、大陸中国への関与の縮減を進めていた国務省にとり、台湾の戦略的重要性に関する軍の評価は十分な説得力を持っていた。第二に、アジアの地域統合構想という観点から、「台湾復興の成功」が、食糧とその他物資に對する日本の需要を満たす上で「重要な貢献」をなし得る、との期待があった。第三に、台湾島自体の潜在能力であり、具体的には、海峡により大陸から「隔絶された拠点」、広大な大陸とは異なり経済運営に適した「限られた領域」、そして、島固有の資

源に支えられる「経済的成長可能性」が挙げられた。^④以上から、大陸そして国共内戦から分離された台湾を実現すべきであり、またそれが可能との結論に國務省は至った。そのための全般的方針として、第一に、台湾の非共産化、非蒋介石化が掲げられ、第二に、「成長可能で、自足的な」台湾経済の復興による島内の安定化と、その経済に支えられる比較的強力な台湾政府の形成を目指したのである。^⑦

ここに軍部と國務省の間にコンセンサスが成立した。すなわち、台湾の分離と、「外交及び経済的措置」を通じたその実現という原則、がそれであった。そして、四九年一月末、マーシャルに代わり國務長官に就任した、アチソン率いる國務省にその実現に向けた具体的手段の詰め作業が委ねられたのである。だが、着任早々のアチソンに判明したのは、その政・軍間のコンセンサスが必ずしも堅固ではないとの現実であり、それは、NSC三七を補足するため二月一日に提出された、NSC三七／三に顕著にあらわれていた。^⑧

NSC三七／三『台湾の戦略的重要性』は、大陸情勢の展開に悲観的なアチソンの求めに応じ、仮に「外交及び経済的措置」が通用しない場合の対応について、軍側の検討結果を示すものであった。同文書は、中国大陆の喪失に伴い米国が陥る状況を「アジア大陸における戦略的無力」と表現し、NSC三七よりさらに台湾確保の軍事的重要性を際立たせた上で、具体的な措置として、小規模な海軍艦隊による台湾駐留を要請した。ただしその際、同艦隊に与えられる任務とは、外交及び経済的措置による台湾保持という既定方針を支えるため米国のプレゼンスを示すことに過ぎず、実際に「力を用いる」ことと同義ではなかった。とはいえ、そうした示威行動に、「望ましくない外交上の悪影響」が伴う可能性は明白であった。だが、中共による台湾支配に伴う国家安全保障上の脅威に鑑みれば、かかる「外交上のリスクと困難も正当化される」とJCSは結論付けたのである。

國務省の専権事項であるはずの外交要因に容喙してまで、軍事の論理優先を押し通そうとするそうしたJCSの姿勢を、國務省側は驚きをもって迎えた。そうした驚きと反発は、大陸中国人のナショナリズムという観点から説明が可能である。^⑨

伝統的な「外国人嫌いという強烈な感情」は長期的に見れば、ソビエトに対する従属への、また、満州と新疆に対して「クレムリンが示す食欲」への反発として作用する可能性があった。そして、このナシヨナリズムのうねりに直面した中共が、「真に独立した政府」として国際社会と友好的な関係を構築するべく、「その構成と性格を改善させる可能性」が考えられた。他方で、もしその改善が全く見られない場合、米国は、このナシヨナリズムという「新たな革命」を、「形成、育成し、それを政権の座につけるべく模索する」べきであった^⑩。だが、もしJCS提案を実施した結果、米国の台湾に対する「帝国主義的で、食欲な意図」を非難する、中共のプロバガンダに信憑性を与えるならば、大陸での米国の立場は損なわれるであろう。中国人ナシヨナリズム争奪を巡る中共との「政治戦争」において、そうした力の誇示は是が非でも回避しなければならなかった^⑪。

そうした大陸政策の上に築かれた國務省の原則的立場からすれば、この時点で、台湾に対する中共の支配阻止を実現するための選択肢は、以下の二つに限られていた^⑫。

第一の可能性は、非共産、非蒋介石中国人による台湾統治継続の確保であった。具体的には、台湾省主席陳誠のもとに米國政府高官を派遣し、政治改革、特に、二・二八事件に象徴される悪政の改善、台湾人による積極的な政治参加の実現を求める。その実現を交換条件に経済援助提供の用意を通告するというものであった。ただし陳誠が蒋介石に代わる選択肢として、米国の「意のままに出来る対抗勢力」の役割を果たすか否かは「全く確実でなかった」ために、この手段により台湾を確保できるとの「幻想は抱いていなかった」^⑬。そこで第二の選択肢として國務省が着目したのが、台湾人自治・独立運動であった。

國務省は、台湾住民が「自決の原則」に依拠し、中国人指導部に対し反乱を起こす場合、国連を通じた問題解決が正当化されるとした。中国への台湾返還を盛り込むカイロ宣言の文言は「せいぜいの所」、旧日本帝國領土の「将来の処置に関する意図 (intention) を言明したに過ぎない」(強調は筆者)。ゆえに、台湾の法的地位は依然として未決のままであり、

その将来的な帰属の決定は、講和条約による最終的処置を待たなければならぬからであった。^⑭そこで「自発的な独立運動を發展させる」べく、米国が「水面下で革命を促し」た上で、信託統治実施を国連に要請する構想が省内で浮上したのである。

以上を念頭に、三月三日、アチソンはNSC会議に臨んだ。^⑮最終的にNSCの合意として結論に至ったのは、次の三点であった。

まず、台湾に派遣されていた南京大使館参事官のマーチャント (Livingston T. Merchant) に、陳誠へのアプローチのタイミングに関する見解を報告するよう指示が出された。第二は、軍に対するアチソンの要請であった。台湾島内の自治・独立運動利用の可能性を視野に、国連を通じた国際的協調介入の実施に伴って、「台湾での小規模な軍事力を行使するよう求められる可能性がある」点をJCSの構想と計画から排除しないよう、アチソンは求めたのである。ただし、この点に関連して、この国連オプションはあくまでも、陳誠へのアプローチが失敗に終わった場合の、最後の手段として位置づけられていた点を付言しておきたい。最後に、情報漏洩の防止に最大限の注意を払う必要性が、NSC全メンバーに言い渡された。大陸政策を念頭に置きつつ、台湾確保に成功を収めようと思うならば、米国は「注意深く「台湾分離という」我々の願望を隠さなければならない」からであった。同日、トルーマンは以上の決定事項を承認し、NSC三七／五『台湾に関する追加的措置』として正式に確定したのである。^⑯

NSC三七／五に至る過程で政・軍間に見られた論争は、台湾問題に対するJCSのスタンスを、国務省の眼前にまざまざと浮かび上がらせた。それは、「軍事的な断定」に偏るあまり、米国単独の公然たる軍事力誇示に伴う政治的悪影響を軽視する姿であった。だが大陸ナショナリズムへの細やかな配慮が求められる状況下で、軍隊が果たす役割は、その「性質上、第一義的に政治的」で、「幅広い考慮に依拠させなければならない決定」として、「国務省の責任事項」と見なされた。^⑰その意味で、三月三日のNSCの決定により、国務省による政治主導の堅持が確認された点をアチソンは高く評

働いたのである。

だが、そうして国務省が台湾政策に関して優位を確保したにもかかわらず、大陸情勢の急展開、より重要なことには、それから派生した国内問題及び軍部の巻き返しを前に、彼らは四九年春以降、台湾政策自体の再検討を余儀なくされる。次章では、台湾政策の置かれたアジア情勢の文脈について把握し、その上で、この再検討プロセスを分析する。

- ① Accinelli, *op.cit.*, pp.4-5.
- ② Memo. for the President, 4 Feb. 1949, *Minutes of Meetings of the National Security Council* (以下 *MMNSC*), Second Supplement (University Publications of America, 以下 U.P.A., 1982-1995) Reel 1; *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.491-495.
- ③ Chang, *op.cit.*, pp.12-13; Kenneth W. Condit, *The Joint Chiefs of Staff and National Policy, 1947-1949* (Glazier, 1979) pp.448-454.
- ④ Memo. by Lovett to Sowers, 11 Nov. 1948, 894A.00B/11-148, *Confidential U.S. State Department central files, Formosa, 1945-1949* (以下 *CF, Formosa*) (U.P.A., 1985) Reel 1.
- ⑤ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.261-262, 284-286.
- ⑥ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.599-601, 265-267; Memo. by Butterworth to the Secretary, 25 Jan. 1949, Taiwan (Jan-Mar), *Records of the Office of Chinese Affairs, 1945-1985* (以下 *CA Records*) (Scholarly Resources, 1989) Reel 14.
- ⑦ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.281-282.
- ⑧ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.284-286.
- ⑨ *FRUS*, 1948, Vol.8, pp.339-342; *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.265-267.
- ⑩ *FRUS*, 1948, Vol.8, pp.146-165; *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.491-495.
- ⑪ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.270-275, 265-267.
- ⑫ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.270-275.
- ⑬ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.294-296, 324-326.
- ⑭ 四九年時点の台湾の法的地位に関する最も詳細な説明として、アドリアン・フィッシャーに Jessup, 19 Sep. 1949, Memo. by Adrian S. Fisher to Jessup, 19 Sep. 1949, 894A.01/9-1949, *CF, Formosa*, Reel 3 を参照。
- ⑮ Memo. for the President, 4 Mar. 1949, *MMNSC*, Second Supplement, Reel 1; *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.294-296.
- ⑯ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.296-297, 290-292.
- ⑰ Memo. by PPS, undated, 306.0015/37 NSC Reports, *CA Records* Reel 13.

第二章 対アジア戦略構築の始動と台湾

一 対アジア戦略再検討作業への着手と『中国白書』

四九年春、大陸情勢悪化の速度はさらに増していった。四月一日に国共間で開始された最後の和平交渉は、中国共産党側が国民党政権に全面降伏を要求し、国民党がその和平協定最終案の受け入れを拒絶した結果、決裂に至った。それをうけ人民解放軍が四月二〇日に長江渡河を開始し、五月末までに南京、上海も中国共産党の手に落ちたのである。

アチソンはこの展開を苦々しい思いで眺めていた。確かに米ソ対立の主要舞台である欧州について見れば、北大西洋条約の締結、ベルリン封鎖の解除など、欧州情勢の安定化にむけ一定の目途はついた。だがそうした欧州での「注目すべき勝利は、中国における嘆かわしい事態と比べて考量され」なければならなかった。「極東世界全体が、中国での共産主義の前進がもたらすインパクトを感じて」いる点、中でも地域中核国家としての日本の国内社会に動揺が広がっている事実は、憂慮すべき事態であった。五月以降アチソンは、アジアでの共産主義封じ込めが急務であり、そのためのアジア政策再検討が必要との思いをいっそう強くしていった。^①しかもそうした危機意識は、単に世界情勢だけに起因していたのではなかった。国内での二つの動向もまた、密接に関連していた。

その一つは、極東、中国政策を巡る議会による攻撃の激化であった。議会内の親蒋介石勢力による政府批判は、そこに共和党右派を中心とする保守勢力が加担しチャイナブロックを形成するに至り、急速にその影響力を強めた。そもそもこの共和党保守勢力は、三〇年代のニューデール体制を巡る政争に敗北を喫し、以来、同体制を担う勢力への評価を覆す好機を模索していた。そのさなか、四八年大統領選挙でのトルーマンの勝利に直面した彼らは、それまでの「追従主義」的な超党派外交への支持に疑念を覚えるに至った。ここに彼らは、「ニューデール以来初めて、勢いづけさせてくれる

争点」を中国問題に見出し、従来の極東外交への無関心を一変させ、親蔣介石派による政府攻撃を党派的に利用したのである。^② あわせて、世論の動向も無視できなかった。七月上旬に政策企画室（以下 PPS）が作成したある文書の分析によれば、中国共産党の急速な勝利の前に米国のアジア政策は、「消極主義という深刻な病状」を呈していると世論は認識しているが故に、「積極的な行動」を米国民は求めている、とのことであった。アジア政策において、閉塞感を打破する「空気の一新」が求められているとの思いは、PPS のケナン（George F. Kennan）、そして東アジア政策に対する実質的な監督の責任を委ねられていた、国務副次官のラスク（Dean Rusk）に強く見られた。^③

アチソンが懸念する第二の動きは、アジア政策の主導権奪取を目論むジョンソン（Louis A. Johnson）国防長官の企図であった。四九年三月末、フォレストルを継ぎ就任したばかりのジョンソンは、中国第一主義者として日本よりも台湾を重視し、蔣介石政権とも緊密な関係にあった。^④ 六月一〇日付けでソアーズ（Sidney W. Souers）NSC 事務局長に宛てたメモランダムの中で彼は、国務省主導のアジア政策の不備を次のように批判した。大陸中国での共産主義勝利に象徴されるアジア情勢の最近の展開のために、「私はますます不安を強めつつある」。これまでの政府の対アジアアプローチは、近視眼的な「その日限りの、個別国家単位」のそれであった。いまや米国の「最善の、長期的な利益に合致した」包括的なアジアプログラムを策定するために、アジア情勢に関する研究に速やかに着手することが求められていると。^⑤ そして実際にこの要求をうけ、NSC 四八作業として、ジョンソンの強い影響下、アジア政策の再検討が開始されたが、そのように国務省が関知しない形で開始された NSC 四八は、全く不必要な作業と国務省には映っていた。^⑥

アチソンは、自らの構想に基づいたアジア政策形成の主導権確立を目指す立場から、右の二つの動向を軽視できなかった。そこで彼はジョンソンに対抗する形で、自ら信頼を寄せるジェサップ（Philip C. Jessup）無任所大臣を代表責任者とするコンサルタントグループを設置し、極東政策の再検討作業を委ねた。ただ、その作業は開始されたばかりであり、当面は、もう一つの課題である議会と世論対策に標準が定められたのである。

前章で指摘した通り、アチソンの構想とは、中国人ナショナリズムの潜在力への期待、国民党政権への関与の撤回、そして、大陸中国から、日本と東南アジアの地域統合への政策重点のシフトであった。その立場からすれば、議会による党派攻撃は、「森と木を混同する」危険な動きであった。なによりもこの攻撃が、世論の不满と結合することは是が非でも回避しなければならなかった。ラスクが提言するように、党派問題に矮小化されつつある中国問題を、「より大きなアジアの問題」として措定しなおす必要があった。^⑦

『中国白書』の公表は、まさに、そうした危機意識を反映していた。^⑧ 前任のマーシャル長官以来、長らく、「議会と国民に対して、中国と我々の関係に関する事実を知らせるという差し迫った必要」と、国民党政府が直面する「困難を高めることなる措置を講じることへのためらい」との間で、政府は「ひどく頭を悩ませてきた」。だが、ケナンの『ソビエトの行動の源泉』にヒントを見出した省内スタッフの提案を受けて、二月頃、アチソンは白書公表計画にゴーサインを出したのである。その後六月に至り、これ以上、議会と国民に対する白書公表を遅延させれば、極東政策再精査の作業を「実効あるものとすることは出来ない」との焦慮からアチソンは、作業のスピードアップを促したのである。^⑨

ただ、白書公表で省内が一致していたわけではなかった。七月一六日付けのアチソン宛て覚書の中でラスクは、国民党政権への承認を継続し、「共産中国を承認しないとの宣言」を出すよう求めていた。^⑩ ラスクがそのような宣言を求めた背景に、彼自身の強烈な反共スタンスがあつたのは間違いないにせよ、同時に、超党派でアジア政策に対処するうえで、議会から必要な合意を取り付けることが「不可欠」との考えも、この要求は反映していた。また、米国の期待に応えるチャンスも国民党に与える、具体的には、顧維鈞国民党駐米大使を呼びアチソン自ら改革案を提示することにより、国民党内の内政改革に尽力する勢力を勇気づけ、「建設的な成果」を引き出すとのバターース (W. Walton Butterworth) 極東担当国務次官補の提案に、ラスクは理解を示していた。^⑪ ラスクを始め、白書公表に懐疑的な国務省スタッフは少なくなかった。^⑫

だがアチソンの決意にゆらぎはなかった。七月二九日付けの大統領宛て書簡の中でアチソンは、確かに白書公表には、

議会内外の「一部の方面による攻撃の嵐の再発」を促すリスクが伴う。だが、中国を含む極東政策を、「リアリズムと、状況に対する理解に基づいて形成することが可能」となるためにも、諸事実を議会と国民に通知するという「根本的な必要性は……そうしたリスクに勝ると考えられる」と、その固い意志を示したのである。この決意を前に、ラスク以下國務省スタッフは八月二日の会合の場で、白書の公表に逆らう形で、国民党への改革案提示を行うことは「賢明でない」との最終的な見解の一致に至った。結局、バターース提案は、アチソンに示されなまま葬り去られた。

五日に公表された『中国白書』は、中国政策の「選択肢が非常に厳しい形で限定されている状況」では、米国はその政策を「幻想や希望的観測に依拠させてはならない」と率直に表明した^⑤。また、白書冒頭に添付された大統領宛の伝達書の中でアチソンは、「事情に通じ、批評力を備えた〔米國〕世論」であれば、「全体主義的政府——それが右翼であれ、共産主義であれ——に堪えることも、またそれを許容することも出来ないものである」と力説した。つまり、中国共産党政権と蒋介石政権が、否定されるべき全体主義的政府として同列に論じられていたのである。続けて、大陸の現状に至った歴史的背景を詳説し、その責任を国民党の自助努力の欠如と腐敗に求めた。以上の論理構成は、国民党に一定の配慮を示すラスクと対照的に、いまや「反動分子」に支配されている国民党政権の現実に幻滅した国民世論の審判を仰ぎ、その声に応えるとのアチソンの意思表示を反映していた^⑥。

では、こうして国民党と距離を置く姿勢を国内外に正式に表明したアチソンは、同時に、台湾の処置をどのように構想していたのか。次節では、國務省による台湾政策の再調整と、その再調整が、アジアプログラム形成過程に編入されていく経緯を検討する。

二 國務省による台湾政策の再調整——アジアプログラム形成の分脈下で

台湾に滞在していたマーチャントは、大陸情勢の急展開をうけた本国での協議への参加を要請され、四九年五月一八日

に帰国した。彼は、台湾情勢を以下のように報告した。^⑩

これまで、国共間の和平交渉の結果次第では、国共「連合政府」の成立により、その新政府に台湾が「合法的に、無償で譲渡される」可能性があったが、いまや内戦の再燃によりそうした「恐れは消滅した」。にもかかわらず懸念すべきは、蔣介石による台湾へのシフトの加速化であった。蔣介石は、台湾に集結しつつある海・空軍力、国民党の資産、自足可能な台湾経済を頼みにし、「第三次世界大戦の勃発する」事態に備えていた。もはや、「クーデタに対し資金を調達し、それを促進するとの、危険でリスクに満ちた企図が採用されない限り」、安定した非蔣介石、非共産の台湾政権実現の可能性はなかった。

以上の報告をうけ省内で検討が進められた。そして、「現行政策の最終的な失敗の見込みがほとんど確実な状況」下、「切迫した台湾問題」に対処する最も有望な手段は、最後の選択肢と見なされてきた同問題の国連への付託よりほかないとの認識に至った。バタワースは六月九日、ラスクに対し同提案をNSCの検討に諮るよう要請したのである。^⑪

だがラスクには、バタワース提案が楽観的に過ぎると思われた。ラスクは、国連付託に伴う問題を以下の三点に分けて示した。第一に、国連自体の能力の限界であった。結局、その「責任の主要部分」を引き受けることが、米国に課せられるのは必至であった。第二は、米国軍事力投入の当否という問題であった。抵抗が予想される国共双方に対し、「国連による裁定の遵守」を受け入れさせ、「島内の安寧」を確保するには、米国が主力となる「軍事介入」措置は不可避であった。これは、台湾を巡る軍事力行使は正当化されないとのJCSの評価に抵触していた。またさき指摘した、アチソンが想定していた究極的な軍事力行使の可能性にしても、あくまでも、同盟国との協調行動という枠内においてであった。従って、第三点として、同盟国による協力の重要性が指摘された。「集団的行動に名を借りて、「米国が」その個別的な戦略目標を実現するべく努めている」との印象を回避するには、関係国への根回しという「周到な外交上の準備」が必要であった。^⑫

以上の省内の議論をふまえ、アチソンは、八月四日、台湾政策の再検討をNSCに正式に勧告した。その勧告は、以下の二点を内容としていた。^{②4}まず、マーチャント報告の要点を提示した上で、中国共産党による最終的な台湾支配は「あり得る」事態と指摘した。第二に、ラスクの提言を受け、台湾の軍事的利益に関する戦略的要因の再検討をJCSに要請すべきとの勧告がなされ、他方で國務省はその間に、国際協調行動に向けた根回しのために、主にイギリスを対象とする非公式協議に着手するとされた。

第二のJCSによる再検討に関して、アチソンが付け加えた次の但し書きに注目される。それは、「戦争に至らないと条件」という厳密な前提のもとで、JCSはなお米軍投入が正当化されると見なしているのか、とただす問いかけを内容としていた。この問いの背景には、去る三月のNSCの決定過程における、軍側との対立とそれに伴う混乱をふまえたアチソンの反省があったと思われる。つまりこれは、政治主導の原則を堅持し、国際協調路線を追求する國務省が、対ソ戦という想定から台湾の戦略的重要性を導きだそうとする軍側に対し、機先を制するべく与えた「指針 (some leads)」であった。^{②5}

JCSによる再検討の結果は、八月下旬にNSC三七／七「台湾に関する米国の立場」として回覧された。^{②6}それによると、台湾の戦略的重要性を裏付ける軍事的根拠に変化はない。だが、国防予算に課せられた緊縮圧力と、北大西洋条約成立に伴い予想される対欧州コミットメント拡大のため、NSC三七／三の中ですでに問題視されていた資源と能力の「アンバランスな状態」が強まる可能性がある。従って、対ソ戦を想定しない場合、軍事力投入が正当化されないのは当然であるとのことであった。さらには、外交及び経済的措置を支えることを目的とする軍事措置すら「賢明でなからう」とまで指摘し、少なくともそうした軍事措置の可能性は認めていたNSC三七／三から一歩後退したのである。

だが他方、並行するNSC四八作業いかににより、その立場が修正され得るとの但し書きをNSC三七／七は明記していた。また、戦争が勃発する場合、「公然たる軍事的措置」が、安全保障の観点からすれば「結局は妥当である」との立

場をJCSが放棄する意図はなかった。その意味でNSC三七／七は国務省への全面的な譲歩とは言えなかった。

対する国務省は八月末以降極東局を中心に作業を進め、一〇月六日、NSC三七／八『台湾に関する米国の立場』を提出した。それは国務省にとりそれまでの台湾政策議論の集大成であった。^{②③} 同文書は、以下の二点を政策勧告の前提としていた。

第一は、中国人ナショナリズム重視の原則は不変との立場であった。中国白書の公表により米国は、内政干渉との非難のためにこれまで大陸中国に関し「行動の自由がほとんど与えられてこなかった立場」から、いまや脱却しようとしていた。^{②④} だが、もし台湾で米軍を使用すれば、「中国の領土統合の擁護者」としての中国共産党を利するだけであった。第二は、英国の立場への配慮であった。九月半ばの米英外相会談に先立ち、九日に行われた事務レベル会合の場で、英国は台湾問題に関するその立場を説明していた。それによると英国は、差し迫った中国共産党政権の成立に対し前向きな対応を予定しており、また香港の確保を最重視している。よって、台湾問題に関して中国共産党と事を構える用意は全くない。台湾に対する支配権は国共間の内戦の結果に委ね、国連を介在させるべきでないというのであった。^{②⑤} 国務省は、その英国の「敗北主義者」的姿勢には不満であったが、それでも国連を通じた解決は、いまやその見込みが大きく損なわれたのである。^{②⑥}

以上の前提から、国民党指導部に対する援助規模の拡大は到底考えがたかった。だが、一足飛びの、援助の完全な停止にも無理があった。もしその結果、国民党指導部の士気と威信を損なうことになれば、同政権崩壊を加速させた責任を米国に招くであろう。

結局、長期的に見て米国の利益に最も適う選択肢とは、現行規模の援助の継続であった。ただしその主目的は、台湾不安定化の主因である国民党指導部による「統治上の過誤」を、自発的に矯正させるための圧力を加えることにあった。そこで、蒋介石に対する次の旨の通告が起草された。同通告は冒頭、「米国は台湾に関して全く願望を抱いておらず、また

……軍事基地あるいは、いかなる種の特別な権限も全く求めない」と述べ、続く第二文で、台湾防衛のために米国が、「その軍事力をコミットさせるつもりはない（will not commit）」と表明した。さらには、現行規模以上の援助を追加するか否かは、悪政の改善、そして、将来「台湾にて達成される「行政運営における」成績に左右され」ようと言い放ち、全ては国民党側の自助努力次第であるとの最後通牒を突き付けたのである。

また、その蒋介石への通告内容を、米国民に対しても同様に明確にすることが「不可欠」であった。この措置は、中国白書の公表が必ずしも国内、特に議会説得の効果を十分に発揮しなかった事実を鑑みれば、国民に対するさらなる説明として当然であった。従って國務省は、上記内容を公式声明として発表するよう勧告した^②。

以上が、調整を経た台湾政策の概要であった。そして國務省はそれを以て、軍との折衝に臨むことになった。だが、そのNSC三七／八を明示した國務省と軍との関係は、ますます対立の様相を深めていった。次章が明らかにするテーマである。

ただ、そうした両者の対立関係を、単なる台湾政策を巡るイニシアティブ争いに還元して理解するだけでは不十分である。実は、この時期に姿を現しつつあった、國務省の包括的なアジア・極東政策、なかでも、アジアナシヨナリズムに関して形成されつつあった國務省としての共通認識が、重大な役割を果たすことになる。そこで章を改める前に、アジアナシヨナリズムを介して浮かび上がる東アジア政策の全体像を示しておく。まず、PPS文書第五一号『東南アジアに対する米国の政策』と題する政策文書に着目したい。

四七年後半に始まる対日政策の転換が進展する中で、東南アジアの重要性への認識が高まっていた点はよく知られているが、アチソンは國務長官就任すると、この作業の延長線上に東南アジアに関する包括的文書を作成するようPPSに指令を出していた。その結果、四九年五月半ば、PPSがアチソンに提出したのがこの文書であった^③。

PPSは、冷戦下のソビエトにとっての東南アジアの位置づけを次のように説明した。米国、あるいは西側世界とは異

なり、ソビエトは東南アジアの原料と市場に「依存したことは全くな」く、その意味で同地域は「二義的に重要であるに過ぎない」。だがソビエトは、「イデオロギー的な闘争」の場として東南アジアを重視している。中国大陸の共産化が決定となった四八年以降ソビエトはその延長線上に、「植民地主義的帝国主義対好戦的ナショナリズム」という東南アジアに支配的な対決構図の中で、ナショナリズムの価値を見出している。その分析からPPSは次のように結論付けた。この構図の下で米国は、米国を「偉大であるのみならず善でもあらしめている、またそれ故、世界中の人々の心における原動力」として機能している、「イデオロギー的高潔さ」が究極的には問われている。かかる状況下で、中国に続き、東南アジアまで共産主義に席卷されれば、それに伴い米国が被る「政治的敗北」の影響は「世界全体」に及ぶだろう。確かに、欧州旧宗主国の権益に対する配慮のために、実際に米国の採りうる行動に限界がある点を認めるが、だからこそ逆に、かかる限界に伴うマイナスイメージを相殺するため、その行動を表現する「ジェスチャーと印象 (the gesture and the show)」に米国は腐心すべきだと。

以上の東南アジア理解は、前述のジュエサップ率いるコンサルタントグループにより、アジアプログラム構築の文脈において発展的に継承されていた。任命以来三ヶ月にわたるコンサルタントの検討成果は、アチソン、ラスク以下、国務省のアジア関連部局長が一同に会した、一〇月二六―二七日の国務省拡大大会合の場で披瀝されたのである。^{②③}

冒頭、アチソンから説明を求められたジュエサップは議論の出発点として、「日本から東南アジアを経てパキスタンに至る」アジア全体が「根深い革命運動に席卷されている」と主張し、「植民地時代がまさに終わろうとしている」との認識を示した。ここで彼が指摘する「アジアの革命」とは、「反植民地、反帝国主義」を呼号し、「民族の独立」と「生活条件の改善」の実現を模索するナショナリズムを指していた。彼によれば、第二次大戦の終結に伴い生じた力の空白の中で急速に台頭したこの運動は、「引き続き数十年に涉つてアジアの不安定を惹起する」だろう。またそれ以上に重要なのは、この地域共通の感情が、やがて「アジア人の間における一体感の形成」を促進する「ある紐帯」となりうる可能性である、

とのことであった。そうしたナシヨナリズムのうねりに覆われつつあるアジア像は、この拡大会合でのアジア政策検討における共通の前提として位置づけられた。

ここで、米国の課題と捉えられたのは、アジアでの反共封じ込めという最優先課題との整合性であった。アジアナシヨナリズムが訴える反植民地主義は、かつて日本が「アジア人のためのアジア」との、そしていま、ソビエトが反帝国主義とのスローガンを掲げ、「アジア諸民族の想像力」に訴えかけるうえで有利に作用し、しかも、インドシナと中国での共産主義の勝利という現実には米国の劣勢をいっそう際立たせていた。よって、かかる状況下で、「イニシアティブを奪い返す」べく米国が、アジアの非共産諸国をして、「我々と連携するのか、それともソビエトと連携するのかとの選択肢に直面」させるのは逆効果との意見が出された。この議論を受けアチソンは、植民地主義的支配願望と同一視されないためには、ナシヨナリズムを米国「自らのために奪おうとしているのではなく」、「現地の人々の元に返す」姿勢を米国は貫くべきと力説した。大戦期日本のアジアでの最終的な蹉跌をもたらした、膨張主義を連想させる武力行使を伴う対応は却下すべきであった。それよりも、独立願望と物質面の要求に応えることを通じ、安定した自立的アジアの実現を目指すほうが、アジアに関する「我々の大義」を、このアジア革命と「一致させる」ことができ、同時に、反共封じ込め戦略にも合致するとの結論に至ったのである。

以上の指針は、次の二つの具体的政策に結実した。第一は、生活水準の向上に狙いを定めた「実証計画（Demonstration Project）」であった。米国に対する「アジア諸民族の基本的態度」は、アジア共通の諸問題を米国がいかに処理するかに左右されるとの考えから、ポイントフォアを通じた、現地政権による国内改革の促進に対する間接的支援が重要視された。とりわけ、米国が重大な役割を担う日本、韓国、沖縄、フィリピンは、その国内状況の改善を通じ「我々の影響力に伴う恩恵を立証」すべき国々として位置づけられた。第二は、独立の実現に応える努力であった。アチソンは、ナシヨナリズムという「住民における感情のうねり」を体现する、「現地の基盤に支えられた政権」を模索する重要性を指摘した。な

るほど、フランス、オランダの権益への配慮に見られる、「西欧諸国と我々との関係を軽視しない」との前提、また、反共封じ込めのためには、現地住民の声に必ずしも応えていない独裁政権への支援が優先されうるとの意味で限界があった。それでも、まもなくインドネシアの独立は達成され、またアチソンは確かに、インドシナ問題について「フランスにもつと圧力をかけなければならない」可能性を強調したのである。

この国務省拡大大会合はアジアナショナリズムへの対応において、それまでの「漠然とした同情」から一步踏み出し、「アジア人の想像力」を引き寄せるための「ナショナリズム擁護」を明確に打ち出した点で、論理が一貫していた。そして、そうしたスタンスは、台湾問題への対処に影響を与えていた。バターワースが強調するように、米国は「他国の領土保全を誠実に尊重し……その主権を擁護する」ことを「断固として願う」、植民地主義とは一線を画する立場から、国際社会における「小国による大連合」の構築を模索している。そうした中で、台湾の分離を公然と米国が模索すれば、「露骨な政治的方便」に訴える「力ずくのプレー」として、大陸ナショナリズムの反発を招くのみならず、「世界の小国」が寄せる「信頼」、彼らの間における米国の「威信」が損なわれることになるう、と。とどのつまり、台湾問題への米国の対応で問われているのは、「国際社会における我々の道義的立場そのもの」であるとの点が、やはりこの拡大大会合で確認されたのである。

こうして台湾政策をアジア政策の分脈で捉えなおすとその全体像がより明確となる。国民党への現行援助の継続という NSC 三七／八の決定に拘わらず、アジアナショナリズム擁護方針の持つ重みが増すなか、国務省の路線は実は、徐々に台湾放棄やむなしの方向に傾きつつあった。その点が以後、軍側との摩擦を高じさせる大きな要因となっていく。

ともあれ、以上のようにアジア戦略構想を纏め上げた上で、一月一七日、アチソンはコンサルタントと共に大統領との会合に臨んだ。トルーマンは、アチソンによる説明を受けた後、極東「全体の情勢に関する理解を向上させることができ、すっかり新しいやり方で「このアジア情勢全般」について考えるに至った」と所感を述べた。国務省の主張を「大体に

おいて正しい分析と考える」との大統領の評価に、アチソンは安堵した。^{②4}

いまだ残された最大の課題は、シモンソン長官と「CS」に対する説得作業であった。

- ① FRUS, 1949, Vol.7, pp.736-737; Bruce Cummings, *The roving of the catarract, 1947-1950* (Princeton U. P., 1990) pp.160-161.
- ② 中国語論文雑誌『國際』の『トウ』 Cummings, *op.cit.* chap.3; Blum, *op.cit.*, chaps.2, 3, 6; Nancy Bernkopf Tucker, *Patterns in the dust: Chinese-American relations and the recognition controversy, 1949-1950* (Columbia U. P., 1983) chap.9.
- ③ FRUS, 1949, Vol.7, pp.1147-1151; Memo. by Rusk to Acheson, 16 July 1949, 890.00/7-1649 *Confidential U.S. State Department central files, The Far East, 1945-1949* (ズレ CF, *Far East*) (U.P.A., 1991) Reel 3.
- ④ ハンソンの國務院秘録『トウ』 Cummings, *op.cit.* p.159.
- ⑤ Memo. by Johnson to Souers, 10 June 1949, *Documents of the National Security Council, Fourth Supplement* (ズレ DMS) (U.P.A., 1987) Reel 3.
- ⑥ Blum, *op.cit.*, chap.10; Schaller, *op.cit.*, chap.11; Cummings, *op.cit.* chap.5; Memo. by Butterworth to Rusk, 12 Dec. 1950, 711.90/11-249 CF, *Far East*, Reel 21.
- ⑦ Memo. by Yost to Jessup, 18 July 1949, 890.00/7-1649; Memo. by Rusk to Acheson, 16 July 1949, 890.00/7-1649, both in CF, *Far East* Reel 3.
- ⑧ 中国日報の『成慶強』の『トウ』 Robert P. Newman, "The Self-Inflicted Wound: The China White Paper of 1949" *Prologue* (Fall 1982) pp.140-156 4巻1号。
- ⑨ FRUS, 1949, Vol.9, pp.1386-1387.
- ⑩ Memo. by Rusk to Acheson, 16 July 1949, CF, *Far East* Reel 3.
- ⑪ FRUS, 1949, Vol.9, pp.365-367, 368.
- ⑫ Memo. by Sprouse to Butterworth, 19 July 1949, 312.001 UN-Chinese Case Against the Russians CA Records Reel 13; FRUS 1949, Vol.9, pp.1373-1374.
- ⑬ FRUS, 1949, Vol.9, pp.1388-1390.
- ⑭ FRUS, 1949, Vol.9, p.368; Telegram by Acheson to Macdonald, 4 Aug. 1949, 894A.00/7-1849 CF, *Formosa* Reel 2.
- ⑮ Statement by Acheson, 27 July 1949, *Department of State Bulletin* (ズレ DSB), Vol. XXI, No.528 pp.236-237, 『中国日報』(徳田繁臣註, 1949)『一—』 167頁。
- ⑯ FRUS, 1949, Vol.9, pp.1386-1387.
- ⑰ FRUS, 1949, Vol.9, pp.324-326, 337-341.
- ⑱ Memo. by Butterworth to Rusk, 3 June 1949, 894A.00/6-349 CF, *Formosa*, Reel 2; FRUS, 1949, Vol.9, pp.346-350.
- ⑲ Memo. by Merchant to Butterworth, 15 June 1949, 894A.00/6-1549 CF, *Formosa*, Reel 2.
- ⑳ Memo. by Humelstein to Rusk, 25 July 1949, 894A.00/7-1949 CF, *Formosa*, Reel 2.
- ㉑ FRUS, 1949, Vol.9, pp.376-378.
- ㉒ FRUS, 1949, Vol.9, pp.392-397; Memo. by Butterworth to Rusk, 23 Sep. 1949, 306.001 U.S. Policy toward Formosa CA Records Reel 12.

- ⑳ Draft prepared by Sprouse, 29 Aug. 1949, 306.11 US Policy Toward Nationalist China, *CA Records* Reel 13.
- ㉑ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.388-390.
- ㉒ *FRUS*, 1949, Vol.7, p.1207.
- ㉓ Memo. by Jessup to Wilds, 31 Aug. 1949, 890.00/11-1849 *CF*, *Far East* Reel 3.
- ㉔ Memo. by Kennan to Acheson, 19 May 1949, *The State Department Policy Planning Staff Papers 1949* (Vol.III) (Garland Pub., 1983) pp.32-58.
- ㉕ *FRUS*, 1949, Vol.7, p.1147-1151.
- ㉖ Memo. by Ogburn to Rusk, 17 Nov. 1949, 890.00/11-1749 *CF*, *Far East* Reel 3; *FRUS*, 1949, Vol.7, pp.1209-1214; ㉗のトナチンタンの議論を再構成する上で、次の各文書を参照した。Memo. by Jessup, 3 Nov. 1949, 890.00/11-1849; Memo. by Jessup to Rusk, 28 Sep. 1949, 890.00/11-1849, both in *CF*, *Far East* Reel 4; MemoCon. 21 Sep. 1949, *Official Conversations and Meetings of Dean Acheson* (㉘ OCMDA) (U.P.A. 1980) Reel 1.
- ㉗ MemoCon. 17 Nov. 1949, OCMDA, Reel 1.

第三章 トルーマンによる台湾声明

一 NSC四八／二成立に至る攻防

一〇月二〇日のNSC会議における軍側の主張は、アチソンの警戒心を強く促す内容であった。この場でアチソンは、NSC三七／八に求める通告を実行に移すよう要請したのだが、それに対するジョンソン長官とブラッドリー（Omar N. Bradley）JCS議長は非常に挑戦的であった。

ジョンソンはNSC三七／八について、三月時の国務省の立場を越える新しい内容が全くないと不満を述べた上で、むしろ現在進行中のNSC四八作業と関連づけて検討できるように、NSC三七／八に関する決定を延期すべきと勧告した。また、NSC三七／八に想定されている記者発表にも異議を唱えた。最後に、蒋介石への通告に関し、以下の修正をアチソンが受け入れる場合に限り軍側は同意する用意があるとした。その修正の第一は、「米国は台湾に関して……特別な権限を全く求めない」との、冒頭の一文を削除すること。第二は、通告文の第二文を、「米国政府は、同島防衛のためにそ

の軍事力をコミットさせる意図は「現時点で」ない（does not intend to commit）」と改めるといふものであった。以上の要求は、「将来我々とする可能性のある行動方針が制約される」ことへの軍の懸念を反映しており、たとえ「現時点で台湾に出動すべきでない」にせよ、今後の状況変化、またNSC四八との関連で、軍が「自らの考えを変える可能性」を示していた^①。

結局アチソンは、軍側の要求を受け入れられるという後退を余儀なくされた。確かに、一月三日、軍側の修正を経た内容に沿って蒋介石に対し通告が行われた^②。だがそれ以外の部分についてNSC三七／八に関する決定は延期されたのである。国務省は、いまや軍が、軍事力行使容認の立場へと転換しようとしているのではとの懸念を強めつつあった。

軍によるそうした台湾政策修正要求は、一二月に入りさらに活性化した。

同月六日付のJCS宛てメモランダムの中で、コリンズ（J. Lawton Collins）陸軍参謀総長は次のように主張した^③。大規模な軍隊派遣が正当化されるほどの変化が、台湾情勢に生じたわけではないとの点は認める。だが、台湾の安全に突き付けられている「大きな危険」に鑑みれば、NSC三七／八に規定する外交及び経済的手段だけでなく、「即座の、積極的な行動方針」として、大規模派兵以外の軍事的措置に着手する可能性をJCSは検討すべきであると。また、ヴァンデナーグ（Hoyt S. Vandenberg）空軍参謀総長が指摘するように、その大半が台湾に駐留している国民党空軍機を、台湾を奪取した中共の手に渡せば、「現時点では保有していない戦術空軍の中核部分」を中共が獲得する結果、アジアの軍事バランスを変動させる可能性があった^④。

以上の修正要求の高まりは、NSC四八作業が佳境にさしかかっていたことと関係があったと思われる。一月一五日付の大統領宛て書簡の中でジョンソンは、NSC四八作業との関連で台湾は「重要な問題の一つである」とし、国務省を牽制する意志を改めて示したのである^⑤。ジョンソンは、台湾を巡るジレンマを脱する次のような方策を提示した。

なるほど、基地設置といった「米国の旗を台湾に立てる」程の軍事コミットは、それに伴うコストとリスクが「途方も

なく大きい」ため米国の利益に合致しない。だが、共産側による台湾での空軍基地の設置を許せば、「沿岸基地ライン」が分断される「致命的」な事態となろう。そのように情勢認識を示した上で、ジョンソンは、軍事力行使を伴わずに台湾を確保する手段として、マッカーサー (Douglas MacArthur) 極東軍司令官の見解を紹介した。すなわち、台湾の地位未決論に基づき、対日講和交渉の場で米国が次のように主張する。大戦終結以来の状況変化のために、当初想定された国民党政府への返還は、もはや「義務ではない」。日本、中国の何れにも帰属しない「台湾人」の、「独立した自治国家として確立させるべき」と。

既述のように、この地位未決論に依拠する議論はかつて国務省で検討されていたが、その実現可能性に懐疑的な見方が、省内ではすでに大勢となっていた。にもかかわらず、陸軍省計画作戦部の人物が、国務省中国課に対し台湾問題の法的側面に関して問い合わせを行うなど、いまや軍側がその有効性に着目していた。中国課はそうした動きが、台湾に関する軍部の立場の変化と「何らかの関連がある」と察知していた。^⑥

軍部の立場は、NSC三七／九『大規模な軍事力の行使以外の、台湾に対し考え得る米国の軍事的措置』として二七日に回覧された。台湾確保の軍事的措置として、「小規模で、十分に管理され、厳しい監督下に置かれる軍事援助プログラム」を台湾の国民党に対して行う。あわせて、その軍事援助の性質と規模について、第七艦隊司令官の支援の下で調査を行うようマッカーサーに指示するとの内容であった。またこの台湾政策は、「東アジアにおける共産側の支配拡張に対抗する」という、全体問題の「一部分」であるために、それを統括するアジアプログラムを早期に確定する必要を末尾で訴えていた。^⑦

NSC三七／九は、その「軍事援助プログラム」の具体的内容について沈黙していた。だがバターワースは、それが、軍事顧問団の派遣、軍事装備の提供、経済援助の拡大、米海・空軍部隊による台湾への頻繁な寄港等々、「米軍による直接的介入又は関与以外の全面的な援助」に等しいと判断した。^⑧もしそうならば、これはNSC三七／八への挑戦であった。

アチソンはJCSに対し、台湾に関するその真意の所在を確認することにした。

二九日の國務省・JCS合同会議の冒頭、アチソンは次のように問いただした。一〇月一九日付け中央情報局（CIA）報告によれば、大規模な軍事介入が行われない限り、五〇年末までに、中共軍による最終的な台湾奪取は不可避であり、三軍の諜報機関もこのCIA報告に同意している。しかも軍事力使用を否定する立場は、NSC三七〇七で確認されている。果たしてNSC三七〇九は、そうした軍の立場を修正するものなのか。

それに対する軍の回答は次の通りであった。軍事力投入は正当化されないとの立場に変化はなく、戦闘部隊の派遣、或いは軍事顧問団の再設置は全く想定していない。ただ最近の新たな事態にも着目すべきである。第一に、一〇月一九日付CIA報告時には想定されていなかった相互防衛援助法第三〇三条により、いまや国民党向けの軍事援助資金の調達が可能となった。第二に、国民党空軍の大規模移動による防衛力の強化、また、軍将校の家族による台湾への移動が完了した結果、将校による転向のリスクが減少した事実が挙げられる。よって、同CIA報告の想定ほど、現時点の台湾が脆弱というわけではない。そのように背景を説明した上でJCSは、援助プログラムの実施により、予期し得る成果として以下の二点を挙げた。まず、この援助が講じられない場合よりも、台湾は「長い期間持ちこたえる」ことが可能となろう。つぎに、中国への牽制効果である。「中共が相争う、或いは制圧すべき相手」として強化された台湾が存在する限り、中共の政権安定化能力に「重大な影響」を与えるのみならず、インドシナ等南方への拡張も抑制されよう。

以上の説明に対しアチソンは、台湾問題が置かれた背景について解説することから反論を開始した。それは、一月一七日に彼がトルーマンに行った説明と、概ね同様の内容であった。その背景とは、第一に、共産中国に抵抗する基盤はいまや全く存在しないこと、第二に、アジアを席卷するナシヨナリズムの扱い、そして第三に、中ソ対立の潜在的可能性であった。その上でアチソンは、JCS提案に潜む明白な問題点を次のように指摘した。まずそれは、反米ナシヨナリズムで大陸全体を団結させる結果、共産勢力を「喜ばせる」だけである。次に、アジアナシヨナリズムに及ばず悪影響である。

蒋介石政権という「反動的政権」への支援が、「アジアにおける我々の友人を幻滅させ」る結果、「イニシアティブを回復する我々の努力の全てを帳消しに」し、「我々がアジアに残してある影響力を失う危険」を冒すことになろう。確かにJCS提案の実施により、台湾陥落を一年間遅延させることは可能かもしれない。だが、「本質的な問題」とは、そうした時間稼ぎにより「我々が得たものが、それと同時に課せられる代償に値するのか」との点にあると。

JCSは、以上の理由を覆すだけの軍事的論拠を提示できなかった。一二月半ばに作成された國務省極東局のある文書は、たとえ台湾が中共に手に落ちようとも、日本と沖縄とを確保する限り米国は、台湾に対する「制海権及び制空権」を依然として掌握できると指摘していた。^⑤ JCSも、「敵側の空軍基地が中国大陸にある場合と、台湾にある場合との間にほとんど差はない」との立場であった。ブラッドリーは、「政治的な見解が、JCSの見解に優先する可能性がある」とし、國務省への譲歩を受け入れたのである。^⑥

この國務省・JCS会合での協議を経て、同日トルーマン出席の下、NSC会議が開催された。その場でトルーマンは、独自のアジア構想に台湾を位置づける「國務長官の勧告を支持する」との判断を示した。^⑦「他の諸国に対するソビエトの帝国主義的意図を暴露」しようとするときに、台湾に対する米国の帝国主義的行動のために、「とくに極東において、国際世論という法廷の前に、米国の道義的立場が深刻な影響を被る」事態は、是が非でも回避しなければならなかった。^⑧ここに軍に対する國務省の優位が再び確定した。

以上の台湾に関する國務省の立場は、やはりこのNSC会議の場で採択された包括的アジア政策文書NSC四八／二『アジアに関する米国の立場』に採用され、正式な政府の方針として確定した。また同文書の主な論点は、翌年一月二二日、ナショナルプレスクラブでアチソンにより表明されることになった。^⑨

NSC四八／二は、防衛ラインの中核を構成する日本、沖縄、フィリピンについて、その安全保障に関する「米国の立場を改善する」よう求めた。アチソンがプレスクラブで表明したように、米国は、日本に対して「直接責任を負い、直接

行動する機会を有する」、沖縄は防衛ラインの一部として「今後も維持しなければならない」、そして、既存の協定に依拠すれば「フィリピンに対する攻撃を黙認することは出来ないし、また黙認するつもりもない」のであった。他方、防衛ライン外部に位置する諸国への原則的対応としてNSC四八／二は、次の点を明確にした。「アジア革命の形態と方向に対する影響力」をめぐる米ソ対立という状況下、米国の共産主義封じ込めは、それが「アジア諸国の国益に合致するものとして、また、彼らの支援に値するものとして、彼らに訴えかける」努力、言い換えれば、「民族主義的要求を満たす」努力と不可分である、と。ここでは、同諸国に対する直接的武力侵攻への対応として、国連を通じて解決が強調されたのである。

ここで、台湾の位置づけをみる上で、同じくライン外とされた韓国に注目したい。

既述の通り、韓国は、米国の影響力行使がもたらす「恩恵を立証」してくれる「支援享受国の実例」と見なされ、同国のアジアにおける「政治的」価値が十分に意識されていた。ゆえにこの「民主的に選出された」大韓民国政府に対し、「経済、技術、軍事その他の援助」を継続する方針が、NSC四八／二に盛り込まれたのである。それは、朝鮮半島での封じ込めに関して、アチソンが一貫して依拠してきた論理に合致していた。つまり、戦闘部隊派遣以外の手段を通じて、具体的には、軍事顧問団の設置、および国連を通じて集団的安全保障の適用等を通じて、トルーマンドクトリンの封じ込めを韓国で模索していたのである。アチソンには韓国を放棄する意図は全くなかった。では台湾はどうか。

NSC四八／二は第一に、外交及び経済的手段を通じて共産中国による台湾支配阻止という現行の政策目標継続を謳っていた。だが、国民党による自助努力の必要性が再確認されたことに加え、米国の行動の自由は、「他の諸国による行動に影響されざるを得ない」との点にも言及されていた。この制約は、間近に迫った英国、インドなどの共産中国承認によりさらに強まるのは明白であった。第二に、台湾喪失の可能性を想定し、日本、フィリピンの強化、とりわけ沖縄軍事基地の強化に「あらゆる努力を尽くすべき」と規定された。安全保障措置における日本、沖縄、フィリピンとの区別は明白

であった。^⑩しかも、蔣介石政権の反動的性格、国連を通じた解決に対する同盟国による協力可能性の欠如、大陸政策のため軍事的措置が否定されている等々、韓国とは全く異なる条件のために、同じくライン外に位置しながら台湾には、韓国に対する救済プロセスが適用できなかった。

では、以上から、国務省は台湾放棄を既定方針として採用したと断定できるのか。

実はそれほど単純ではなかった。米国自ら台湾の分離を「模索すべきでない」との国務省の合意は、一〇月末の拡大会合の場で成立していた。^⑪だが、その先の台湾喪失に対する覚悟をめぐり省内では温度差が見られた。二月初頭、極東局は、台湾喪失という「この不幸な事態」を議会と国民に覚悟させるための声明を作成すべき、とアチソンに勧告していた。他方ラスクは、米国自身ではなく、他国、例えばフィリピンをして、中国による台湾侵攻を「平和に対する脅威」として国連に訴えさせる可能性に、望みを託していた。またラスクは、台湾の地位未決論に鑑みれば、たとえ同盟国が共産中国を承認しようと、対日講和締結まで台湾の地位に影響はないとの議論も準備していた。^⑫

この相違をふまえ国務長官が下した決定は、両案を折衷するものであった。アチソンは一方で極東局の提言に従う形で、後述の大統領声明の公表に踏み切った。だが他方、台湾確保に望みを繋ぐラスクの立場にも理解を示した。すなわち、蔣介石に代わる政権主体を確保しておくために、台湾における反蔣運動勢力とのコンタクトを継続する「隠密活動」を、NSC四八／二に規定する台湾政策の範囲に含める判断を示したのである。^⑬国務省のある文書が表現するように、台湾の喪失を覚悟しつつ、「現時点では予見し得ないいかなる状況をも、機会主義的に抜かりなく利用する」よりほかなかったのである。^⑭

ただ、とりあえずアチソンに課せられた眼前の作業は、自らの構想するアジア・極東政策、そして台湾問題の現実を国民に説明する責任を果たすことであつた。

ところで台湾問題を巡る国内動向に目を移すと、この時期、「素人による軍事戦略論議が欲しいままになされている」

状況にアチソンは悩まされていた。^②なかでも、四九年秋以降、米軍による台湾占領の望ましさに関する「公然たる議論の高まり」が国内に生じていた事態に、極東局は強い危惧を抱いていた。^③そのさなか、一月二十九日のNSC会議での決定内容とされる台湾政策がメディアにより報道されると、政府の台湾放棄方針を批判する党派の攻撃がにわかを高まった。とりわけ、それまで台湾問題に全く無関心であったタフト (Robert A. Taft) やフーバー (Herbert C. Hoover) 元大統領という影響力のある人物が年明け早々に提起した、台湾防衛のための米国海軍投入を求める議論はそうした批判の頂点をなしていた。^④かかる状況の下、台湾政策を巡る「国民の誤認を正す」ため、NSCの決定を正確に国民に伝える必要があった。たとえその結果、台湾喪失を「加速化させるリスクを冒し」、また「間違はなく国内の一部勢力における激しい抗議を生み出す」としても、このまま国民を「不案内な状態のままに残」しておくわけにはゆかなかった。やはり、『中国白書』の場合と同様、ここでも国民への説明が重視されていた。アチソンは、大統領に声明を出させることにした。

一月五日に出された大統領声明の要諦は以下の三点であった。まず、カイロ宣言の遵守が確認された。チャイナブロックもいまや蒋介石政権凋落の事実を認めざるをえなかった。だが、共産中国による台湾支配は容認しがたいとの立場から、台湾の地位を巡る法的議論を援用しつつ台湾への信託統治の可能性を訴えていた。だが、同日、大統領声明を補足するべく行った記者会見の中でアチソンは、台湾のおかれている「法的状態」のいかに関係なく米国は、「自らの立場の高潔さ」を損なう「法律家的言辭を駆使するごまかしを行うつもりは全くない」と述べ、チャイナブロックの議論を切り捨てたのである。

第二に、台湾への軍事コミットメントの否定が表明された。「米国は現時点で台湾にて、特別な権利……或いは軍事基地を獲得する意図は全くない」、また、台湾情勢に関与するために、「軍事力を利用する意図も全くない」と。この文言を見てただちに想起されるように、前年一〇月二〇日のNSC会議の場で軍の要求により削除された文言が、ここに復活していた。しかも、それらが政府の公式方針として対外的に公表されたのである。こうして、NSC三七／八以来のアチ

ソンの宿願がついに果たされたわけである。

最後は、国民党に対する軍事援助の否定であった。同声明は、米国が国民党軍に対して「軍事的な援助若しくはアドバイスを行うつもりはない」と言明した。アチソンの補足説明によれば、米国は、四八年対中援助法による一・二五億ドルの無償軍事援助を通じ、国民党の防衛力強化に関して十分な責務を果たしてきたし、また、同政権は豊富な資産を保有しているために、共産中国からの防衛に必要な資源は十分なはずであった^②。そうしたアチソンの議論からは、たとえ国民党政権が崩壊し台湾が失われることになろうとも、その責任が米国に帰せられるべきでないとの含みを聞き取ることができよう。

こうして、『中国白書』以来再三意図しながらも不十分であった、軍部そしてチャイナブロックという、政府内外の台湾政策批判勢力の議論に対する封じ込めに決着がついた。また同時に対外的にも、ソビエトの「帝国主義的策謀」との対比を明確に意識しつつ、米国の「善意と道義的高潔さ」を決定的な形で訴えることができた。もはや、問題は解決したかに思われた^③。だが、アチソンの提示するそうした青写真が色あせ、自らのアジア構想の限界が露呈するのに、さほど時間は要さなかった。

二 台湾政策修正を促す圧力——アチソン構想の限界

この時期の米国外交全体がおかれた状況を俯瞰すれば、何よりもソビエトの核実験成功の衝撃が自由世界の「後退」を米国に強く印象付けていた。この事態を直接的契機としてNSC六八に帰結する米国外交の包括的再検討が開始され、「グローバルな優位」を目指す「攻撃的外交」志向が政策決定者達を捉えようとしていた。その意味で、アチソンのアジア構想は、このもう一つの外交潮流とのせめぎ合いのなかにあった。だが、台湾声明以降のアジア情勢の新展開は、アチソン構想を劣勢へと追いやることとなった。

新たなアジアの現実に関して最も注目されたのは、二月一四日に締結された中ソ友好同盟援助条約であった。中ソ間に「近い将来深刻な亀裂が生じる」可能性が「大いに減じ」た結果、いまや、中ソ離間への期待には無理があった。しかもこれは、アジアへの支配強化を共通項とする、両国の「団結」を公に表明するものと捉えられた。中ソ両国のホーチミン政権に対する承認と、東南アジアの革命運動へのコミットメント拡大は、両国のアジア権益の一致を裏付ける証拠であった。「フィリピン」の国内世論を広範に惹き付ける力を備えた、深刻な脅威」へと成長したフク団をはじめ、マラヤを「緊張を孕んだ不安定状態」へと陥れ、ビルマ、インドネシアに浸透しつつある共産主義の脅威は明白であった。²⁸

そうしたアジアの現状に、國務省内でとりわけ強い危機感を抱いていたのがラスクであった。彼の眼には、ナシヨナリズムに配慮するNSC四八／二が、現実としての共産主義の浸透を前に無力と映っていた。そのラスクは、極東担当國務次官補の職を委ねられようとしていた。國務省の極東政策への批判はマッカーシズムの到来と共に熾烈さを増し、その矛先がバタワースに向けられていたのである。アチソンは議会対策としてラスクを後任の次官補に充て、さらには、著名な共和党外交専門家のダレス (John Foster Dulles) を國務省顧問として迎える人事を余儀なくされた。ラスクは、政府の極東政策に批判的なダレスのアドバイスを得つつ、四月以降、台湾政策修正実現に動こうとしていた。²⁹

その際にラスクが最も問題視したのはアジア諸国の心理であり、それを以下のように説明した。大陸中国の共産化という「根本的事実」はアジア全域で概ね受容されているが、それに伴い生じた、アジアにおける米ソ両陣営間の「力関係の変化」について、その「正確な程度」を誰も明確に認識してはいない。ゆえに、彼らは「今後における」自らの政策を方向付ける」上で、その変化の質を「判断する基準」を提供してくれる次の事態を注視しており、その事態の帰趨が明確になるまで、「形勢傍観の姿勢をとる度合いがますます高まることになろう」と。ここからラスクは、勢力圏への帰属の曖昧な「グレーゾーン (doubtful areas)」をソビエトに渡さないとの、「我々の自信と決意とを示す、劇的で揺るぎないスタンス」をアジアで「直ちに」採らなければ、米国の「影響力の悪化が加速する事態」を招き、ひいては、全世界レベルで

米国の立場を「支えてくれる拠点」が続々と失われる、「災いの連鎖」へと発展する恐れすらあるとの結論に至ったのである。

そこから、次のような台湾の位置づけが導き出された。まず政治的側面である。台湾はまさしく、この「グレーゾーン」にほかならなかった。その命運は、西側世界に対する信頼性と不可分に結びついており、いわば、アジアにおいて共產主義の「継続的な膨張」に曝されている象徴として、「ラインを引く上で最もらしく思われる場所」であった。喪失もやむなしとする現行の台湾政策は、そうした政治的位置づけを捨象している点で、アジアに対するメッセージが「明確」であると考えられた。

さらに軍事的側面である。内戦不干渉を表明した大統領声明が、ソビエトによる中共への介入拡大を促したのは明らかであった。具体的にその介入は、ロシア人技術者及びアドバイザーの派遣、「重要な」軍事装備の提供、そしてその成果としての中共空軍整備の見込みとして現れていた。いまや、台湾海峡の軍事バランスが大きく変動したために、国民党が自己資源のみで中共に対し「競合する立場」を維持することが可能との、大統領声明の論理はもはや成り立ち得なかった。また、台湾が「ソビエトの中部太平洋における空軍及び潜水艦用基地」へと転化されるのではとの「深刻な問題」も否定できなかった。

以上の立場に拠るラスクが、アチソン構想からの転換を求めていたのは明らかであった。そのラスクは五月三〇日、國務省スタッフ会合に臨み（アチソンは出席せず）、次のアプローチを提案した。まず、対日講和問題との関連で予定されていたダレスによる訪日の途上、蒋介石に対し、現状では台湾陥落は不可避だが、陥落阻止のために蒋介石を支援する措置を講じる用意は米国に全くない、と通告する。そして、唯一可能な選択肢として、国連への信託統治の要請を蒋介石自身に実行させる。その間米国は、信託統治実現までの間、「台湾へのいかなる武力行使をも阻止する」ために艦隊を派遣する。その正当性を支える論理として、台湾の地位未決論、台湾住民の平和的処置に対する戦勝国の責任論、および国連憲

章の「平和に対する脅威」が適用可能であり、艦隊派遣と同時にこの正当性を表明する大統領声明が公表される。確かに、ソビエトの干渉により信託統治交渉は「困難で、長引く」であろうが、当面は、台湾への中共支配を阻止することが可能であると。^①

蒋介石にとりあまりに不利なこの構想は、明らかに、四月末に海南島を失ったばかりの蒋介石が置かれている立場の脆弱性を、ラスクが見越した上で考案されたものであった。実際、ラスクはその延長線上に、非蒋介石化と中台の分離を想定していた。すなわち、まず蒋介石に下野を要求し、軍権、行政権とをそれぞれ、米国がその資質を評価している国民党人である呉国楨と孫立人に譲渡させる。同時に極秘裏にこの兩名に対し、蒋介石には決して保証しなかった、米国による経済支援と「限定的な軍事アドバイス及び援助」の提供を約束する。その上でこの新指導部に対して、「台湾住民の幸福に、高い優先順位を与える」よう求める、というものであった。また、蒋介石の亡命先としてフィリピンが想定され、実際、その可能性を駐マニラ大使館に問い合わせていた。

ただ、ラスクはここで、米軍事力投入の可否、あるいは英国の協力可能性という、従来そうした構想を掲げた際に現れた障害をいかに克服するかについてほとんど答えていなかった。また、以上のラスク構想に対し、朝鮮戦争前夜のこの時点でアチソンがいかなる評価を与えたかは、手元の史料から十分には判断できない。歴史家シャラーによれば、六月二四日の省内会合の場で、アチソンはなおも、中ソ接近を促す台湾に関する強硬な措置には懐疑的であったという。^②だが、朝鮮戦争勃発は、アチソン構想の破綻を決定的に印象づける形で、そうした政府内の温度差を完全に解消させたのである。

① Memo. for the President, 20 Oct. 1949, *MMNSC*, Second Supplement, Reel 1. *Joint Chiefs of Staff, pt. 2, 1946-1953, the Far East* (U.P.A. 1979) (以下 *RJCS*) Reel 2.

② Memo. by Merchant to Rusk, 2 Feb. 1950, 306.0015 NSC Reports *CA Records*, Reel 15. ④ Memo. by the JCS, 13 Dec. 1949, *RJCS* Reel 2.

③ Note by the Secretaries to the JCS, 7 Dec. 1949, *Records of the President Harry S. Truman's office files, 1945-1953* Part 3 (U.P.A.

- 1989) Reel 29.
- ② Memo. by Sprouse to Merchant and Butterworth, 20 Dec. 1949, 306.001 US Policy Toward Formosa *CA Records* Reel 12.
- ③ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.460-461.
- ④ Memo. by Merchant to Butterworth, 21 Dec. 1949, 306.001 US Policy Toward Formosa *CA Records* Reel 12; *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.461-463.
- ⑤ Memo. by Butterworth to Acheson, 16 Dec. 1949, 894A.00/12-1649 *CF, Formosa*, Reel 3; MemoCon. 4 Jan. 1950, *OCMDA* Reel 2.
- ⑥ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.463-467.
- ⑦ Memo. for the President, 30 Dec.1949, *MMWNSC*, Second Supplement, Reel 1.
- ⑧ Report by the NSC (NSC48/1) , 23 Dec. 1949, *DNSC*, Reel 3.
- ⑨ *FRUS*, 1949, Vol.7, pp.1215-1220; Remarks by Acheson, *DSB*, Vol. XXII, No.551, pp.111-118.
- ⑩ *FRUS*, 1949 Vol.7, pp.1209-1214.
- ⑪ *Cummings op.cit.*, p.163.
- ⑫ *FRUS*, 1949, Vol.7, pp.1215-1220.
- ⑬ Memo. by Ogburn to Rusk, 17 Nov. 1949, 890.00/11-1749 *CF, Far East* Reel 3.
- ⑭ *FRUS*, 1949, Vol.9, pp.431-433.
- ⑮ だが、トロントンが、その構想の実現可能性の限界を語っていたのは、極東局と同様、台湾喪失を想定した発言に比べ、トロントン自身の見解の強化の必要性的言及に止まった。Memo. by Ogburn to Rusk, 17 Nov. 1949. また、台湾の地位未決論に関連してトロントンが、恐らくこの時期に、極東委員会諸國に対して行った議論を紹介する回話圖宛
- への詳細の構想や提議については、Policy on Formosa, undated, Taiwan (Apr-Dec) *CA Records* Reel 14.
- ⑯ *FRUS*, 1950, Vol.6, pp.346-347. Memo. by Rusk to Acheson, 30 May 1950, Formosa and Hainan Islands (Jan-Jul) *CA Records* Reel 15.
- ⑰ Memo. by Wilds to Jessup, 18 Oct. 1949, 890.00/10-1849 *CF, Far East* Reel 3.
- ⑱ Statement by Acheson, 5 Jan. 1950, *DSR*, Vol. XXII, No.550 pp.79-81.
- ⑲ Memo. by Butterworth to Acheson, 16 Dec. 1949, 894A.00/12-1649 *CF, Formosa* Reel 3.
- ⑳ Accinelli, *op.cit.*, p.13.
- ㉑ Agenda for meeting with the Secretary, 3 Jan. 1950, 794A.00/1-350 *Confidential U.S. State Department central files, Formosa, 1950-1954* (U.P.A., 1986) Reel 1.
- ㉒ Statement by Truman, 5 Jan. 1950, *DSR*, Vol. XXII, No.550, p.79; Statement by Acheson, 5 Jan. 1950, *DSR*, Vol. XXII, No.550 pp.79-81.
- ㉓ Memo. by Stuart, 16 Mar. 1950; Memo. by Sprouse to Rusk, 11 May 1950, both in 1950 Formosa and Hainan Islands (Jan-Jul) *CA Records* Reel 15.
- ㉔ Memo. by Rusk to Acheson, 30 May 1950, Formosa and Hainan Islands (Jan-Jul) *CA Records* Reel 15; *FRUS*, 1950, Vol.6, pp.347-349.
- ㉕ Memo. by Sprouse to Rusk, 11 May 1950, Formosa and Hainan Islands (Jan-Jul) *CA Records* Reel 15.
- ㉖ Memo. by Rusk to Acheson, 30 May 1950, Formosa and Hainan

Islands (Jan-Jul) CA Records, Reel 15; FRUS, 1950, Vol.6, pp. 347-349.

③ FRUS, 1950, Vol.6, pp.347-349.
④ Schaller, *op. cit.*, p.278.

おわりに

朝鮮戦争は、自らの核実験成功を前進と捉えたソビエトが、「新たな形のリスクテイク」を行おうとする衝動を裏付けるものと米国政府に位置づけられた。北朝鮮の南進には、ソビエトから「イニシアティブを奪取する」という、「より広範な冷戦の文脈」で対処することが求められた。六月二十七日の声明で大統領は、「共産主義は独立国家を征服するために、破壊活動という一線を越え、いまや武力侵攻と戦争という手段を利用するつもりである」と述べ、地上軍派遣の決定を表明したのである^①。

朝鮮戦争はまた台湾政策の修正を促さずにはおかなかった。朝鮮半島への派兵と同時に、共産中国による台湾支配を阻止するべく、第七艦隊の台湾海峡への派遣を決定した。そして艦隊派遣を対外的に正当化するため、六月二十七日の声明の中で、共産勢力による台湾占領は、「太平洋地域の安全に対する、そして「朝鮮半島で」合法的に必要な職務を遂行している米国軍に対する、直接的な脅威」であると、トルーマンは言明したのである。「台湾の将来における地位の確定は、太平洋地域における安全の回復、対日講和の取り決め、若しくは国連による検討を待たなければならない」、というのであった^②。戦争勃発から五日後の六月三〇日、ノルウェー駐米大使との会談の中でアチソンは次のように指摘している。もし朝鮮半島での侵略行為について、共産側に「懲罰を与えないまま許していたならば」、「台湾、インドシナその他地域」への侵略が、「確実に続けて生じたことであろう」。そして、台湾奪取をそのまま許せば、フィリピンに「パニック」を引き起こし、そうした一連の後退が現実となれば、「アジアはバラバラになっていたことであろう」と^③。このように朝鮮戦争は、アチソンにおいて、台湾のおかれた政治的文脈を一変させた戦争であった。ここに台湾の政治的重要性に関して、四

月以降ラスク及びダレスが追求してきた立場へと収斂する、米国政府としての新たなコンセンサスが成立したのである。

以上本稿は、アジアという観点を導入して台湾政策の見直しを行ってきた。その結果、一九四九年を通じて台湾政策は、単に大陸中国政策と連動していただけではなく、また、包括的アジアプログラム形成過程に包摂されてゆくなか、穏健なアジアナショナリズムへの配慮によっても規定されたという、その歴史の実態が確認されたのである。そしてそのような台湾の位置づけを包含し、かつ、独自のナショナリズム認識に支えられたアチソンのアジア構想が、国務省内で一定の理解の輪を広げつつあった時期が確かに存在していた。他方、台湾確保の主張を堅持し、一貫して国務省に対抗してきた軍部は、過大な対アジア軍事コミットメントを警戒するその立場ゆえに、四九年末の時点では、国務省側の提示する政治的論拠に反駁するだけの有効な材料を欠いていた。こうして国務省の優位が確認されたのちに、五〇年初頭に発表された大統領の台湾声明、そしてプレスクラブ演説は、アチソン構想の勝利を高らかに謳ったかに思われた。だが、NSC六八に象徴される、グローバルな力の立場構築を強く志向するもう一つの米国外交潮流が、この勝利に立ちはだかった。プレスクラブ演説以降に露わとなったアジアの新情勢は、そうした外交潮流を活性化させ、その後まもなく勃発した朝鮮戦争がアチソン構想に完全に終止符を打つこととなった。これ以降、アチソン構想のナイーブさを批判して台頭してきた、ラスクのアジア認識及び台湾の政治的位置づけが、国務省の台湾政策の基調となったのである。

① Melvyn Leffler, *A Preponderance of Power: National Security, the*

T Truman Administration, and the Cold War (Stanford U.P. 1992)

pp.355-367.

② *FRUS, 1950, Vol.7, pp.202-203.*

③ *MemoCon. 30 June 1950, OCMDA Reel 2.*

by getting enough “votes” from donors and subscribers. This seemingly abnormal mode of relief had been adopted, since the late 18th century, by many charitable institutions throughout the British Isles and, in fact, quite seldom met criticism or censure. However, it suddenly met with a storm of condemnations during the relatively short period of early 1870s to the late 1880s. Through a detailed exploration of the agents, motives, contents, responses, and consequences of these fierce attacks, this paper reveals several significant facts: first, that both those who criticized and those who advocated voting charities shared the same basic belief that philanthropy as a whole must continue to be practiced; that despite this agreement, each held a different notion of how philanthropy should be conducted; and that voting charities remained virtually unscathed well into the 20th century despite the campaigns against them.

Setting these findings in context, we reached a conclusion that this abortive assault on voting charities at the very time of “change” represented a conflict between the older ethic of the traditional individualistic philanthropy and the new logic of the nascent holistic state welfare. Therefore, although philanthropy suffered regular pressure for change in the late 19th century, it continued to flourish even in the age of welfare state through a defence of its motivating ethic.

United States Foreign Policy on Taiwan during the Early Period
of the Cold War: In the Context of Development
of a Comprehensive Policy on Asia in 1949

by

FUKITO Masami

As it became obvious that the Chinese Communist Party would emerge victorious in the Chinese civil war, the Truman administration urgently looked to the newly appointed Secretary of State, Dean Acheson, to decide a policy on Taiwan (then called Formosa) at the beginning of 1949. This essay analyzes United States policy on Taiwan around the time when Mao Ze Dong achieved total control on the mainland. In so doing, the aim is not merely to focus on the linkage with policy toward mainland China but at the same time to introduce

particularly the perspective on Asia, including Taiwan. The reason for this approach is that the author attaches great importance to a series of policy papers on Taiwan termed National Security Council Policy 37, which is inseparable from the formation of the comprehensive Asia program that began to evolve after the spring of 1949. It is subsequently shown that the stance of indulging moderate nationalism played a significant role in determining the significance of Taiwan at the end of 1949.

This reevaluation of policy on Taiwan sheds new light on the State Department's understanding of nationalism and further clarifies Acheson's policy on Asia, which was built on this understanding. Previous studies have generally evaluated these points negatively, but the reappraisal presented in this essay should serve as impetus for revision of the commonly held view.

The Genealogical Consciousness Reflected in the "Wake Keizu"

by

YOSHIKAWA Toshiko

Dubious of previous interpretations of the "Enchinzokusei keizu," a genealogical chart (referred to in this article as the "Wake Keizu"), possessed by Onjoji Temple, I have attempted my own interpretation. As a result, I have been able to indicate that within the extant "Wake Keizu," there are mistakes that were made when the chart was first bound as well as scribal errors made when it was first created. Having made corrections to existing interpretations, I proceeded to examine the genealogical consciousness reflected in the "Wake Keizu". Due to the fact the style of one section of entries in the "Wake Keizu" bears a strong resemblance to the 'Inariyama Tekkenmei' sword inscription, I also examined sword inscriptions and found that both the inscriptions and the "Wake Keizu" display patriarchal lineages. This demonstrates that an awareness of patriarchal lineage can be traced back to prior to the latter term of the 5th century, when the swords were inscribed.